

令和7年度 第3回 物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金実施計画

No.	推奨事業メニュー	交付対象事業の名称	事業の概要 ①目的・効果 ②交付金を充たす経費内容 ③積算根拠(対象数、単価等) ④事業の対象(交付対象者、対象施設等)	事業始期	事業終期
1	①食料品の物価高騰に対する特別加算	元気いばら★暮らし応援事業	<p>①市内限定で使用できる商品券を広く市民に交付することで、エネルギー・食料品価格等の物価高騰の影響を受けた市民の生活を支援するとともに、地域経済の downstairs・活性化を図る。</p> <p>②役務費7,968千円、委託料22,750千円、負担金補助及び交付金479,282千円</p> <p>③令和8年1月1日現在で市内に住居登録のある世帯の世帯主に、世帯員1人当たり13,000円の市内限定で利用できる商品券を交付する。</p> <p>【役務費】 商品券郵券代 480円×16,600件=7,968千円</p> <p>【委託料】 事務委託料 22,750千円 商品券・チラシ・封筒の印刷、商品券等封入作業、発送に関する問い合わせ対応等の業務</p> <p>【負担金補助及び交付金】 井原商工会議所負担金 479,282千円 事業者募集、換金手続き、事業者への振込等、業務の一部を井原商工会議所が実施</p> <p>【その他財源について】 一般財源 30,000千円</p> <p>④【商品券交付対象】 令和8年1月1日現在で市内に住居登録のある世帯の世帯主</p>	R8.1	R8.4以降
2	②エネルギー・食料品価格等の物価高騰に伴う子育て世帯支援	物価高騰対応学校給食費支援金	<p>①物価高騰の影響により値上げをした給食費について、令和7年度1年間の値上げ相当額を学校給食費会計へ支援金として交付することで、幼稚園児、小・中学生の保護者負担の軽減を図る。</p> <p>②支援金20,500千円</p> <p>③井原市学校給食センター学校給食費会計へ支援金を交付 小学校:40円×1,381人×210回=11,600千円 中学校:50円×791人×210回=8,300千円 幼稚園:13円×204人×210回=600千円</p> <p>【その他財源について】 一般財源 7,500千円</p> <p>④市内幼稚園、小・中学校に通う園児・児童・生徒及びその保護者(生活保護・就学援助制度受給世帯を除く、教職員は含まない)</p>	R7.4	R8.3
3	⑥中小企業・小規模事業者の賃上げ環境整備	先端設備等導入促進事業補助金	<p>①市内の事業者が行う生産性の向上及び競争力の強化と企業価値の向上に資する先端設備等の導入に対し補助金を交付するとともに、その先端設備等の導入に併せて賃上げを行う場合に補助上限額を加算することにより、物価高騰の影響を受ける事業者及び生活者を支援する。</p> <p>②負担金補助及び交付金30,000千円</p> <p>【補助対象先端設備等】 ・市内の事業所に導入されるもの ・市長が認定した先端設備等導入計画に基づき導入される先端設備等で、認定支援機関による確認書の発行を受けた投資計画に記載のあるもの ・取得価額が1件30万円以上のもの ・リース契約及び割賦販売契約に基づくものでないもの</p> <p>【賃上げ要件】 先端設備等を導入した年の任意の月において、導入した設備の使用に携わる従業員全員(役員やその家族従業員を除く)の基本給を前月と比較して1.5%以上増加させていること。</p> <p>③先端設備等導入促進事業補助金(補助率1/3) ・賃上げ要件を満たさない場合(補助上限額1,000千円) 750千円×10件=7,500千円 ・賃上げ要件を満たす場合(補助上限額1,500千円) 1,500千円×15件=22,500千円</p> <p>【その他財源について】 一般財源 22,349千円</p> <p>④市内に事業所を有している者。ただし、業種が農業、林業、漁業、医療及び福祉を除く。</p>	R7.4	R8.3
4	④省エネ家電等への買い換え促進による生活者支援	暮らし向上スマートエネルギー導入補助金	<p>①スマートエネルギー化に資する機器の導入を促進し、エネルギー費用等の負担軽減を図ることで、物価やエネルギー価格高騰の影響を受けている市民の生活を支援するとともに、環境にやさしいまちづくりを推進する。</p> <p>②負担金補助及び交付金25,000千円</p> <p>③暮らし向上スマートエネルギー導入補助金 25,000千円</p> <p>【補助対象機器及び補助率等】 (1)住宅用太陽光発電システム(出力1kwあたり30千円、補助上限120千円) 120千円×34件=4,080千円 (2)住宅用定置型蓄電池(補助率1/10、補助上限150千円) 150千円×25件=3,750千円 (3)住宅用太陽熱温水器(補助率1/10、補助上限30千円) 30千円×5件=150千円 (4)高効率給湯器(補助率1/10、補助上限120千円) 120千円×100件=12,000千円 (5)家庭用燃料電池システム(補助率1/10、補助上限120千円) 120千円×1件=120千円 (6)V2H充放電設備(補助率1/10、補助上限150千円) 150千円×1件=150千円 (7)窓断熱(補助率1/10、補助上限150千円) 150千円×25件=3,750千円 (8)電気自動車等(補助率1/10、補助上限100千円) 100千円×10件=1,000千円</p> <p>【その他財源について】 岡山県補助金(岡山県家庭の省・創・蓄エネ設備・EV導入支援事業補助金) 6,762千円 一般財源 11,033千円</p> <p>④(1)~(6)は、市内に住所を有する者のうち、自らの居住の用に供する市内の住宅に補助対象機器を設置する者又は補助対象機器が設置された市内の新築住宅を購入し、当該住宅に自ら居住する者。 (7)は、市内に住所を有する者のうち、自らの居住の用に供する市内の住宅のリフォームに際し、補助対象機器を設置する者。 (8)は、車両の初度登録する時点において1年以上市内に住所を有し、当該車両の自動車検査証において使用者として記載され、自家用乗用車として使用する者。</p>	R7.4	R8.3